

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋市役所
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	名古屋市緑政土木局東山総合公園
工場等の所在地	名古屋市千種区東山元町3-70
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	動物園・植物園・平和公園の運営管理
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年6月30日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	☒	掲示 閲覧	(場所) 名古屋市千種区東山元町3-70 東山総合公園管理課
	☐	ホーム ページ	(HPアドレス)
	☐	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	☐	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-782-2111		

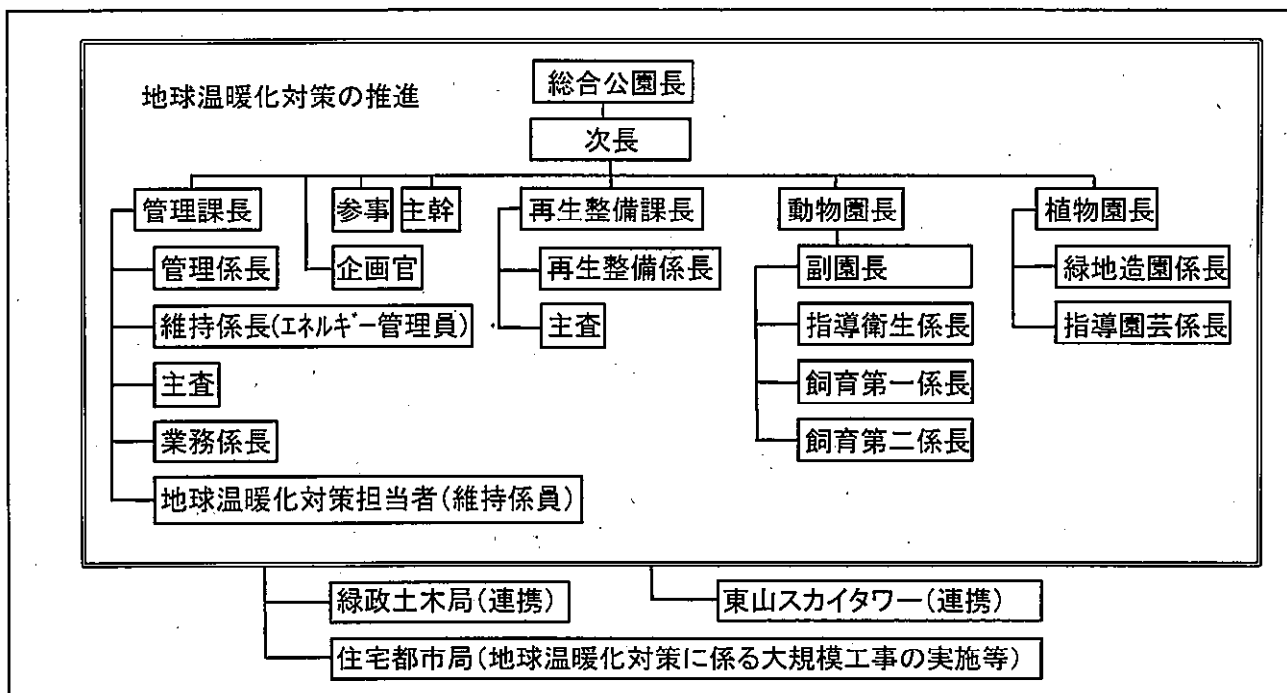
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
- 4 職員への環境教育をすすめ、庁外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,255	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,255	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 5 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	4,255	t-CO ₂	4,128	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 5 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減割合を年 1 %とする。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに 3,000 トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに 3,000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 エネルギー使用量等 の把握及び管理	1) 熱源設備・空調設備等の点検、整備、検査の記録・管理 2) 獣舎・管理施設の温度管理 3) 電力・ガス・灯油の購入エネルギーの把握・記録	1) 点検項目の仕様レベルを下げずに継続して行う。 2) 計測回数の増加を図る。 3) エネルギー専門係員以外の者による記録(例：飼育員による計測、管理)
省エネルギー・省資源の実践 冷暖房	1) 夏期にポロシャツを着用(着用可能者) 2) 会議室ファンコイルの使用制限(貼り紙) 3) 老朽化した空調機器の更新	1). 2) 継続して行う。 3) R3年度飼育員詰所空調更新
省エネルギー・省資源の実践 運転管理	1) アジアゾウ舎におけるボイラー運転に係る都市ガス消費量の削減 2) キリン舎におけるボイラー運転に係るプロパンガス消費量の削減	1) 定期的なガス消費量の把握、獣室内の温度管理を行う。 2) 飼育員によるボイラー運転温度の管理を行う。
省エネルギー・省資源の実践 照明	1) 未使用室や昼休みの消灯 2) 太陽光を利用した外灯設置 3) 獣舎・事務室等照明のLED化 4) 照明用自動点滅機の採用	1) 継続して行う。 2). 3). 4) 修繕、改修、新設時に出来る限り採用する。
省エネルギー・省資源の実践 電気	1) 北園エリアの使用電力について、再生可能エネルギー100%の電力を導入する。	1) 継続して行う。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
24	太陽光発電設備	アジアゾウ舎発電量

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

北園エリアの使用電力について、再生可能エネルギー100%の電力を導入する。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

○令和2年度実績
東山動植物園環境教育プログラム（のべ103講座）で4,463人参加。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

水曜日の定時退庁日の他、毎月8日は定時退庁に努めるよう朝礼で訓示する。